

# 特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書

認定保護者氏名 <b>横浜 太郎</b>	認定証番号 (12桁) <b>1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3</b>	施設等利用給付認定の有効期間 <b>R 5 / 4 / 1 ~ R 6 / 3 / 31</b>
認定子ども氏名 <b>横浜 花子</b>	証明希望年月 <b>R5年 4 月分</b>	連絡先電話番号 (任意) <b>080-1234-5678</b>

↑保護者記入欄（太枠内を記入後、園・施設に下部の記入を依頼してください。）※上記内容について、利用施設に確認をすることができます。

## 【R5年4月】分の特定子ども・子育て支援の提供について

**※必ず、「月ごと」に記載してください。**

特定子ども・子育て支援の内容 □にレを記入	認定の有効期間中に提供した日 (預かり保育は提供日数も記載) ※実際の利用日を含む「提供期間」を記入	提供時間帯 ※標準的な利用時間帯を記入	認定の有効期間中の費用 (領収金額から特定費用を除いた金額) <b>無償化対象</b>	特定費用(★) の金額 <b>無償化対象外</b>
認可外保育施設 □ 施設型認可外保育施設 □ 居宅訪問型保育事業 (ベビーシッター)	□ 横浜保育室 (3歳児から5歳児クラス) □ 横浜保育室が実施する 一時保育	□ [月極] 1日～末日 □ [一時利用] 日～日	：～：	円 円
★月のうち、例えば1日、10日、15日、25日と4回利用した場合は、 月の最初の利用日と最後の利用日を記載してください。 ※施設等利用給付認定の有効期間が月途中からの開始又は終了する場合は、 認定有効期間中に利用した期間を記載する必要があります。	～日(日)	：～：	★領収金額から特定費用を除いた金額が 無償化対象費用となります。 ※特定費用とは、日用品、文房具、行事参加費、 食材料費、通園送迎費等実費徴収したもの。	
□ 横浜市休日一時保育事業 □ 病児保育事業(病後児保育事業も含む)	1 日～25 日	7：30～18：30	45,000 円	5,000 円

★日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等実費徴収となるもの。

★園又は施設の所在地等は「特定子ども・子育て支援  
上記のとおり認定子ども・子育て支援の費用の  
施設等確認申請書」のとおり、記載してください。

令和5年 5月 10日

※子ども・子育て支援法施行規則第28条の19第2項に基づく特定子ども・子育て支援に要した費用の額に関する証拠書類も兼ねることができます。

園・施設の所在地 <b>横浜市中区港町1-1</b>
園・施設の名称 <b>みなと保育室</b>
園長・施設長の氏名 <b>みなと 太郎</b>
園・施設の電話番号 <b>045-123-4567</b>